

# 委員会の窓

6月臨時議会および7月定例会に上程された議案は、総務文教委員会で付託された4件について審査を行いました。その主な審査内容と結果をお知らせします。

## 6月臨時会

### 総務文教委員会

議案3件

議案第21号 奈良県広域消防組合の設立について

問 総務部門が平成33年統合といふことで、香芝・広陵消防組合は解散するから、平成32年度まで自賄いと言っているが、自とはだれで、誰が指揮監督していくのか?

答 予定では、平成32年度までは香芝・広陵で、平成33年度から奈良県広域消防組合。

問 香芝・広陵の定員は200人。

そのところを113人でやつていいのに本部にさうに人を取られる

と消防力の低下が起きるのでは。

答 全くの間違いです。組合に派遣するのは総務部門だけであつて、

住民サービスにおいても機動力については減らないうえに、他の区域からも応援があるので、消防力

は低下するはずではなく、増大する。

問 本来、色んなことが決まつたので統合しようというならわかる

思つてもその方法が書いていない。  
答 思つていたのと違うから脱退するという発想が間違っている。違つたら良くしていくのが我々の仕事。既に協定等で決まっている負担割合もあるが、今後は条例を制定していく中で明らかになる。

が、まず統合してから考えようとすることだから、香芝・広陵消防組合議会でも条件を付けて否決の決議をしたのに、香芝市議会は熟慮のうえ4委員中3委員までが賛成に回られ、不明瞭の極み。

答 決議についても香芝市長が確認されたように「広域に入るな」という決議ではなかつた。香芝市長と相談して、この運びとなつている。

問 一本化・広域化ありきで進んでおり、最悪の状況になることを考えて対応していない。

答 まずは、37市町村の皆さんに、これだけの町が広域化に賛成しているという議決が必要。

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第22号 香芝・広陵消防組合の解散について

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第23号 香芝・広陵消防組合の解散に伴う財産処分について

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

# 7月定例会

### 総務文教委員会

議案1件

議案第24号 平成25年度広陵町一般会計補正予算(第2号)

問 南郷8号線にかかる交通安全施設費の委託料の内容は?

答 新尾張川から東へ460mの道路設計で、片側に歩道2mを確保し、車道幅4.9mになる。

問 役場前交差点から県道大和高田・斑鳩線までの街灯工事について詳細は?

答 効果的な配置をするために検討中だが、9~12基の設置を考えている。

問 過去には技術系職員が軽易な工事は自ら設計していたが、現在は外部委託されている。もつたいなくないのか。

答 昔と違い構造計算や強度など多方面に渡る知識が必要であるため外部委託に頼ることが増えている。しかし、大災害時等の非常時